

“自分らしさ”を生かした未来へ

未来館 News



◎特集

国際結婚シンポジウム

「国際結婚 我が家の事情」



国際結婚シンポジウム

「国際結婚 我が家の事情」

平成17年10月2日(日)に国際結婚シンポジウム「国際結婚我が家の事情」を開催しました。開催にあたっての館長 下村満子のあいさつ、第1部:キーノートスピーチ、第2部:パネルディスカッションの内容をまとめてご紹介します。

【館長 下村満子あいさつ】

私は、館長就任当初からキーワードとして、「ローカル・ナショナル・インターナショナル」と言っています。福島県の施設ではあるけれど、ローカルだけではなく、ナショナル、そしてインターナショナル、つまり福島から日本全国、そして全世界に発信したいと思い、これまで多くの国際的なイベントを実施してきました。これからの時代は、情報の受発信という点で日本も東京も福島県も、場所的な違いは意味を無くし、国際社会の中の日本、その中の福島県、どこにいても国際的な感覚は必要です。未来館で国際的なプログラムを実施しているのはそのためです。



ルーシー・クラフトさん

そこで今回は、「国際結婚」をテーマにシンポジウムを企画しました。国際結婚において、違う文化の者同士が共に生活することによって、自分自身や相手の国、文化、男女の地位、家族、夫婦、子どもの育て方など、互いに学ぶことはたくさんあります。相手を理解し、自分も理解すること、これこそが、「男女共同参画」の根底にあるものだと思います。

第1部《キーノートスピーチ》

ルーシー・クラフトさん(アメリカ出身)

最近グローバル社会という言葉をよく聞きますが、国際結婚が世界的にすごく増えてきています。私も国際結婚していますが、実は母は日本人、父はアメリカ人で、両親も国際結婚です。戦争が終わって間もない頃、母はキャリアを持ちたくてアメリカに渡り、父と結婚しました。国際結婚で何が難しいかというと、その一つに両親のどちらもが「自分のようになって欲しい」と子育てをすることが挙げられます。国際結婚の場合2つの文化ですから、両方の文化を反映させるのは大変難しいですね。ですから、時々、喧嘩にもなります。お互いになかなか妥協できないのです。

父はユダヤ教徒で、私たち姉妹に日曜日は宗教関係のサンデースクール、水曜日はヘブライ語の勉強に行かせ、母は土曜日に日本語の学校に行かせました。でも、私たちはどちらにも行きたくはなかったのです。

私は20代の半ば頃日本に来て、日本人でジャズミュージシャンの夫と結婚しました。結婚生活が始まって間もない頃、彼がみそ汁を作ってくれというので、途中まではやってみましたが、結局作れませんでした。そうしたら彼が、「みそ汁の作り方もわからないの?」と言うのです。みそ汁なんて、ほとんど飲んだこともなかったのに、どうやってつくればいいのか?これはほんの一例ですが、日本でみそ汁は常識かも知れませんが、国際結婚の場合は、お互いの常識が180度違うんですよ。正反対です。

ここで、マリー・セールというオーストラリア出身の有名なジャーナリストの言葉を紹介すると、彼は、「国際結婚をした夫婦の間に生まれた子どもは世界の財産だ」と言っています。私も同感です。

第2部《パネルディスカッション》

○パネリスト:

ちよん・ひょんしるさん(韓国出身)

ジュローム・クヴァジエさん(フランス出身)

ルーシー・クラフトさん(アメリカ出身)

ミエダナ・メタニさん(アルバニア出身)

スベンドリニ・カクチさん(スリランカ出身)

○コーディネーター:

下村 満子

下村:今日は、韓国、フランス、アメリカ、アルバニア、そしてスリランカの方々に来ていただいて、国際結婚のことについてお話いただきます。まず、今の家族の状況などを自己紹介も含めてお話いただけますか?

ひょんしる:こんにちは。私は、20年程前に日本の大学に留学生として来ました。福島での暮らしは今年で5年目です。日本に来てビックリしたことは、日本人と韓国人の食卓がほとんど似ていることでした。真っ白いごはんにみそ汁、お新香。お新香は、まあキムチと親戚みたいなものですよね。私は、日本の大学院で知り合った同級生と結婚するのですが、当時23歳が結婚適齢期と言われた頃、私はすでに27歳で、これまで38回もお見合いをしていたこともあり、祖父母もうんざりして早く結婚しろと言いました。日本人の彼がいると聞いて、祖父母は韓国の伝統服を着て、相手の品定めのために来日したのです。日本人だからどれほどの悪者かと思って来たのですが、10日間、彼の家にお世話になったとき、彼は祖父母にお粥など作るなど、きちんとお世話をしたものだから、合格点をいただいたのです。そして私は結婚し、今は17年目です。夫は私が韓国人だという認識で結婚をしたわけではなく、一人の人間として見てくれています。



ちよん・ひょんしるさん



パネルディスカッション

スベンドリニ:こんにちは。私は、もう日本に来て20年以上がたちます。私も最初は全く違う文化にとまどいました。スリランカの家族は、「日本はどこにあるの?日本人は蛇を食べるんでしょ?日本人は女性を芸者のように扱うんでしょ?」と言っていましたので、どうやって家族を説得しようかと悩みました。スリランカは南アジアで、日本は東アジア、同じアジアでもかなり離れていますので本当に2つの文化が一緒になるということはとても大変です。

ミエダナ:こんにちは。アルバニアの国を知っている人は少ないかもしれませんね。アルバニアは、ギリシャの北にある小さい国です。1989年まで独裁国家で鎖国状態だったので、国内外の行き来がなかなかできませんでした。今は自由の国です。そのおかげで私は日本に来ることができました。

下村:ミエダナさんは、おつれあいとの出会いが大変ユニークだったそうですね。

ミエダナ:夫とは1994年に知り合いました。私は、武道にとっても興味があり、空手を習っていました。ちょうど夫がヨーロッパに旅行に来ていて、アルバニアを訪れたとき偶然電車の中で夫と知り合ったのです。夫はそれから毎年アルバニアに来て、私が高校を卒業したとき、プロポーズされました。私は日本に来ることが夢だったので日本にきました。それから8年が経ちました。

下村:とても、ロマンティックな、まるで映画になりそうなお話ですね。

ジュローム:こんにちは。日本に来て19年目です。日本に来る前は、フランスの中学校と高校で英語を教えるしていました。日本に来るきっかけは、パリのソルボンヌ大学に行ったとき、郡山市にある英会話学校の教師募集の広告が貼ってあったので、1年間だけ行こうと思ったら、その1年間に妻と出会い、ミエダナさんのようにロマンティックではないのですが、郡山市内の飲み屋で出会い、結婚しました。今は子どもが二人

いて、郡山市内の自宅、高校及び大学でフランス語と英語を教えて、穏やかな生活を送っています。

下村: スベンドリニさんは、文化的なことでは何が一番難しかったですか？

スベンドリニ: 当たり前ですが、日本は他の外国と比べると日本人が多く、それがプレッシャーに感じますね。人種のバラエティーがないというか、電車の車両の中で外国人が私しかいないこともしょっちゅうです。最近はこの状況が変わってきましたが、私が来た頃、外国人である自分は、かなり目立っていました。外国人は、自分の家族も本国に置いてきているし、サポートサービスがほとんどないし、特に子どもが生まれると、一人でいろいろやらなくちゃいけない、そういうプレッシャーを周りの人はよく理解して欲しいと思います。最近、日本の中に、外国文化を理解したいとか勉強したいとか、そういう雰囲気が出てきたことはよいことですね。

〔国際結婚カップルの子育て〕

下村: ここで子育て、国籍や言葉はどうするかなどについてうかがいたいのですが、いかがでしょうか？

ジュローム: 私の子どもは、地元郡山市内の学校に通っています。国籍は、フランスと日本の両方を持っています。私はフランス語、妻は日本語で子どもと話しています。子どもは頭がいいですよ、すぐ言葉を覚えます。実は、ヨーロッパでは国際結婚という言葉自体がなくて、問題になっていません。それは、ヨーロッパ諸国は大陸で地続きなので、昔から国際結婚してきたからだと思います。

ルーシー: 確かに子どもの吸収力はすごいですよね。娘が2歳ぐらいの時、私が台所において、夫が2階から、何か言っていたのですがよく聞き取れませんでした。そうしたら「Mommy,



スベンドリニ・カクチさん

Daddy says・・・」と娘が言いました。もう同時通訳ですよ。

スベンドリニ: 私の二人の子どもは結局、国際学校に行かされましたが、最初は少し日本の学校に行っていたときに、日本人が笑う冗談で子どもが笑わなかったことなどで、いじめまではいかなかったのですが、周りとなじめなかったのです。国際学校に行ってから、さまざまな文化を学べるころがいいと思います。私は自分の国の文化も大事だと思っていますので、子どもには夫と私のどちらの言葉も文化も吸収してほしいです。



〔ここで会場の方からご質問を受けました〕

皆さんに質問します。日本では、結婚して子どもを産んで仕事を辞めてしまう人が多いのですが、皆さんの国ではどうなのですか？特に、再就職について聞きたいです。

ひょんしる: 韓国は、李氏朝鮮時代500年間、男尊女卑の儒教思想が強く、女性はとにかく抑圧されていました。女性は就職しても結婚すれば即クビなんて会社もありましたが、1995年に結婚を理由にクビにしたら会社に罰金を科す法律を決めました。それから10年経ちましたが、やはり女性の再就職は厳しい状況です。手に職を持った女性は結構再就職できているようなのですが。

スベンドリニ: スリランカは、福祉に力を入れてきました。隣国のインドやバングラデシュとかと比べて女性の識字率も95%近くです。女性は、半年ほど産休をとれますし、女性が働くのは当然前の社会です。結婚・出産で休みを取っても仕事に戻る雰囲気がスリランカにはありますね。

ルーシー: アメリカは女性が結婚して子どもを産んでも仕事に戻るのには当然だと思っている国です。ただ、保育について



ジュローム・クヴァジエさん

は、日本の保育士はとても熱心で、レベルは日本の方が上だと感じます。

ミエダナ: アルバニアは、結婚・出産で女性が仕事を辞めることはないですね。旧社会主義国家だったということもあるのでしょうか、休業をとっても仕事に戻れるようになっています。

ジュローム: 女性の就業に関しては詳しくは知りませんが、保育は充実していると思います。パリの公立の保育所は全て無料ですから。

〔国際結婚でよかったこと〕

ジュローム: 私は、国際結婚してというより、妻と結婚してよかったなと思います。

ミエダナ: 私は日本に来る自分の夢がかなってそれが本当によかったですね。自分の結婚したい人とも結婚できたので。



ミエダナ・メタニさん

ルーシー: 夫の両親が、私にいつ日本国籍を持つのかと一生懸命に聞くのですが、私のアイデンティティはアメリカ人ですから、日本人になる気持ちはありません。それはそれで、別にいいじゃないですか。両親が日本人で100%日本人じゃないと本当の日本人ではないと言う人は多いと思いますが、これからのグローバル社会の中では、今までの何千年前からの歴史のある日本人と、これからの日本人はどうあるべきなのかを考えるべきだと思うのです。

スベンドリニ: 大変な努力が必要ですが、国際結婚はとてもいいことだと思います。ぶつかり合うところも多いけど、自分自身も育つと思いますし。子どもだって2つの文化で豊かに育てることもできます。



ルーシー・クラフトさん

ひょんしる: 国際結婚は、結婚した本人だけでなく、子どもにもいいことなのではないでしょうか。昔はハーフといいましたが、本当はダブル、つまり2つの文化を持っているんですよ。また、相手の国を見ることで、自分の国のことがよく見えてくることもいいことだと思います。

下村: 戦争や紛争が起こったときに、国際結婚で産まれた子どもたちがクッションになると確信していたものを持っているのですよ。本当に子どもは財産ですよ。国の首相同士が話し合うよりも大きな力になると思います。

最後に、今日のお話を聞いていて私は、男女の問題にも通じるものがあると思いました。ある意味、男女は異文化交流みたいなのところもありますよね。でも結局は皆、一人の人間なのですし、お互いに話し合うこと、尊重しあうことが大切なのです。今日は、皆さん、本当に素晴らしいお話をありがとうございました。



下村 満子

ドイツの現在—少子化への取組み

平成17年10月30日(日)に、国連女子差別撤廃委員会副委員長のハンナ・ベアテ・シェップシリングさんに、グローバルな視点から少子化問題についての提言をいただきました。講演の内容をまとめてご紹介します。

〔人権と男女平等〕

男女平等についての話をするとき、念頭に置かなければいけないのは人権です。人権は人間が生まれながらにして持っている権利であり、人間に与えられた尊厳です。そしてこの人権というのは、国が与えることも奪い去ることもできません。しかし、国は人権を尊重し、そして保護する義務を負っているのです。人権とは、表現の自由、投票する・される権利、拷問を受けない権利などがあり、そして重要なのは、性別で差別されない権利、男女平等です。女性に対するあらゆる差別を禁止する1979年の「女子差別撤廃条約」など、女性は男性と同権であり差別されないことは、国連の様々な憲章、規約、条約の一部でうたっています。現在、「女子差別撤廃条約」は、国連加盟国の191ヶ国中、180ヶ国が批准しています。ドイツと日本がこの条約を批准したのは、ともに1985年のことです。この条約では、男女平等を阻む伝統や慣習も禁止しています。

〔女子差別撤廃委員会〕

国連は国家に対し、国の施策・雇用状況等について各国に勧告し、勧告された国は4年に一度、専門委員会に報告しなければいけません。私もその委員を17年間勤めています。そして

委員会では、各国の状況を考えて議論し、その国の政府が何をすべきなのかということに対して勧告、提言を行っています。

私がとりわけ重要だと思っているのは、国連の専門機関「国際労働機関(ILO)」の条約(ILO165号条約)で、出産・子育ては父親と母親が共同して責任を負うべきだとしているところです。これによって、各国に保育施設の整備について勧告しています。

〔ドイツ社会と少子化〕

私が、少子化、出生率の低下という話をするとき必ず言っていることは、「少子化は、決して女性だけの問題ではない。子どもをつくる男女双方の問題である。」ということです。では、ドイツにおける少子化についてですが、まずドイツの国についてお話しします。現在のドイツは16の州が存在する連邦制の国家ですが、ドイツは1948年から1990年まで、東西に分裂していたという歴史があります。旧東ドイツは人口1700万人の中央統制型の計画経済システムの国家で、女性も働くのが当然の社会でした。そして、同時に十分な保育施設もあったのです。学童保育施設なども充実していて、女性が子どもを預けて働くことができる環境にありました。旧東ドイツでは、女性は20,21歳で出産し、少なくとも子どもが1人いる家庭が多かった。一方、旧西ドイツは、旧東ドイツより面積が広く、地方分権が進んだ、連邦制の国家でした。35歳以上の女性は第一子の出産後、仕事を辞めてしまうことがほとんどでした。保育施設の数が少なく、女性の再就職が難しい社会でした。

〔構造的な少子化の原因と現状〕

旧西ドイツでは保育施設が全くないといった事情や学校の授業は午前中で終わり、お昼ごはんを家で食べるといった構造的な問題がありました。また、それに加え、精神科医などがフロイトの、母親が少なくとも子どもが3歳になるまでは面倒を見なくてはならないという、いわゆる「3歳児神話」の考えを提唱していました。制度としては、出産の時の休みに加えて父親あるいは母親が3年間の育児休暇を取ることができ、最初の1年間は一定の給付がありました。しかし、この給付額があまりにも低かったため、実際に育休を取ったのは女性のみで男性は取りませんでした。結局、この政策で出生率の低下、少子化には歯止めが掛からず出生率は上がらなかったのです。現在の出生率ですが1.2~1.3の間の数字になっています。女性の晩婚化が進み、



ハンナ・ベアテ・シェップシリングさん

Dr. Hanna Beate Schoepp-Schilling

国連女子差別撤廃委員会副委員長。ドイツ出身。専門は女性学、労働市場、人権等。専門分野に関する多くの著書・論文、世界各国における講演経験を有する。またこの間、ドイツ連邦家庭・女性・青年省女性問題局長、ドイツ人権問題研究所理事会メンバー等を歴任。現在は、女性、性差別、思春期の若者および人権に関わる問題のコンサルタントとしても活躍している。2005年からは、ドイツおよび日本の大学で人権問題について教鞭を執る。

第一子を産む年齢が28,29歳になっています。さらに、より学歴のある女性は、最初の出産が、平均35歳という非常に高い年齢になっています。2005年現在での子ども・保育の状況はどうかといえば、旧東ドイツ・旧西ドイツ、どちらに住んでいるかで違いがあります。旧東ドイツ地域においては、保育施設が充実していますが、旧西ドイツ地域では十分な保育施設がありません。3歳未満の子どもが100人いるのに、受け皿となる施設が2,5しかないという状況です。そして、統計によれば、保育施設があれば仕事をしたいと考えている小さな子どもを抱えた女性の数は120万人もいるのです。ですから、それだけの人たちが仕事をしようと思ったらこの120万人分の保育施設が必要になるということです。

〔男女平等と少子化の関係〕

ここで問題となってくるのは、男女平等が少子化、つまり出生率の低下と関係があるのかどうかということです。答えはイエスでもありノーでもあります。直接の因果関係があるかどうか結論づけるには少し証拠が不十分かと思います。ただ、先進国で男女平等がなされていない国ほど、出生率は低下するとは言えるでしょう。スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、そしてフランス、これらの国は、よりよい男女平等政策が見られ、そして出生率も高くなっています。フランスで政府が行った調査で、「家族の多くは、3人目の子どもを持ちたいと思うものの、実際に3人目の子どもを産み育てるには財政的な支援や組織的な支援が必要だ」と明らかになったため、3人目の子どもを持つ家庭にさまざまなサポートをすることを決定しました。フランスは、家庭にやさしい社会を作っていく政策をとったということです。

〔ドイツの少子化の取り組み〕

ドイツでは、社会民主党と緑の党の連立政権時、子ども一人当たりの児童手当を増やし、育休期間中の給付をより多く受けられるようにしました。他にも、子どもの数に応じて税制優遇策を強化すること、多くの父親が育休を取ることを奨励するため、一定期間父親と母親の両方が同時に育休を取得できるようにしたこと、15人以上の企業であればという条件がありますが、子どもがいる母親あるいは父親が今の仕事場で、パートタイムで仕事をする権利を認める法律をつくったことなどさまざまな取り組みを行いました。しかし、結局、出生率が回復していません。現在、女性は3分の1、男性の場合にはそれ以上の人たちが、現在も、そして将来も子どもを持たないだろうと予見しています。ドイツで今、必要としているのは、6つほどあるかと思います。1つ目は、より多くの保育施設を整備すること、2つ目は、学校の授業時間をより長くし、学校で子どもたちが昼食をとれるようにすること、3つ目は、若い子どもを持つ親が働くためのよいパートの仕事があること、4つ目は、子育てのために一度労働市場から出て家庭に入った男性・女性が社会復帰するためのプログラムをつくること、5つ目は、子どもがいる家庭、仕事をしている家庭に対して優遇策を提供できるような税制システムの構築、6つ目は、現在は男



ハンナ・ベアテ・シェップシリング氏と夫のウーリッヒ・レッドマン氏

性の給与の方が高いのですが、女性と男性の給与の格差をなくすこと、以上のことを解決していかなければなりません。

〔少子化を解決するための提言〕

少子化を解決するために提言させていただくと、私はまず、認識を変えることが必要だと思います。

家庭での子育てや老人介護を通じて養われた技能や技術はビジネスにおいても役に立つということを認識することです。スウェーデンで携帯電話機を製造しているエリクソンという会社では、父親でも母親でも育児休暇を取った人たちは対人関係の技能や一度に複数の仕事をこなせる能力があり、それは会社にとってとても価値があるものだと思っています。ですから、会社のために10時間仕事をする、いわゆる男性型の働き方は、これからの時代の雇用モデルではないことに企業や法人は気づくべきなのです。私が今最も必要だと考えているのは、ものの考え方を変えることです。一つ例を挙げます。バルト海沿岸のリゾート施設の新聞広告にあったのですが、この広告は、「ここはとても静かで本当の休暇をお約束します。12歳未満の子どものはいませんので。」とありました。せっかく来たリゾート地でうるさい子どもは来ないでほしいということではいけません。出生率を回復させるには、子どもを重荷と思うのではなく、これは喜びでもあるということを認識しなくてはいけません。ドイツの社会、これは日本でもある程度そうだと思いますが、子どもがいることに不慣れな社会になっていることが問題なのです。ドイツからの教訓として申し上げることができるのは、保守的な社会モデルでは少子化を防ぐことにあまり役に立たないということです。フランスやスウェーデンのような男女平等が進んでいる国では、出生率が少なくとも2.0はあり、少子化対策が成功していると言えるでしょう。日本では、男女平等という考え方が少子化を進めているという論調もあるようですが、男女平等な社会は、出生率回復の邪魔をするものではありません。男女平等が進んでいるフランスやスウェーデンで見られるように、出生率を回復させるためにむしろ必要な、前提となる条件なのです。今日は、ご静聴どうもありがとうございました。

「女性のために変化をもたらす賞」受賞 & サンフランシスコDV対策視察報告

福島県女性のための相談支援センター 所長 堀 琴美 さん

先日、国際ソロプチミスト・アメリカ連盟より2005年「女性のために変化をもたらす賞」(Making Difference For Women Award)という大変すばらしい賞を受賞された堀琴美さんから受賞報告とサンフランシスコを視察された際のご報告をいただきました。

受賞報告

この度、国際ソロプチミスト・アメリカ連盟より2005年「女性のために変化をもたらす賞」(Making Difference For Women Award)を受賞いたしました。この賞は、これまであった「女性栄誉賞」「女性が女性を助ける賞」「女性の地位向上賞」という3つを併せた新しい賞で、環太平洋19カ国(1472クラブ)の中から選ばれたのだそうです。受賞の背景には、私が日本のDV被害者支援に関わる2つの「時代」を歩んできたことがあるかと思えます。ひとつは北海道の民間団体が最初のシェルターの立ち上げに関わった「パイオニアの時代」、ふたつめは、福島県女性のための相談支援センターの職務に就き、民間で培った経験を伝える「発展の時代」。日本のDV対策はこの10年で萌芽の時代からめまぐるしく発展してきたと感じています。DVの現場で女性たちが支えあう活動が国際的な賞に値するという事に深い感慨を覚えました。この分野で地道な活動を続けてきた全国の仲間たちや、今センターで一緒に働いている職員の皆さんに心からの敬意と感謝をもって受賞を報告いたします。ありがとうございました。

授賞式は、7月9日、ロサンゼルス・シェラトン・ホテルで行われました。受賞スピーチでは、次のようなことを話しました。日本でDV対策が展開されたのはつい10年前のことで、世界の中では後進国であったこと。しかし「遅れてきたランナー」はそのメリットを生かし、先輩諸国の経験エクスをもらって急速に法制度が整備されてきたこと。シェルター運動黎明期の苦労話。道なき道を切り開いたのは、当事者の女性とそこに寄り添う女性支援者たちであったこと。危機をチャンスに変えて人生の再出発を果たした女性たちの勇気と挑戦の物語は感動的であること、等々。私は英語が下手なので、10分間でこれだけ話すのが精一杯でした。

視察の目的

さて、授賞式の後、私はひとりサンフランシスコ(以下SF)に

足をのびし、アメリカのDV対策やNPO活動を視察してきました。(ツアーの日程や視察先は表1、2を参照)。私は、過去に2度SFのシェルターや女性運動を視察しているので、今回の視察の目的を大きく二つに分けました。ひとつは、アジア女性シェルターをもう一度訪問して、移民(外国人)女性を専門に受け入れるシェルターの通訳システムやサポート理念を紹介したい、そしてもうひとつは、7年振りにSFの最新情報を取材して、DVに関する全米レベルの動向やアメリカのNPOの仕組みや発展の背景を知りたい、と考えました。

アジア女性シェルター

サンフランシスコは人口の30%をアジア系移民が占める都市です。ここに1988年、アジア系移民女性を専門に受け入れるアジア女性シェルター(以下AWS)が誕生しました。創設者のベッキー・マサキさん(日系三世)は、はじめは一般的な女性シェルターで働いていました。そこにアジア系の女性たちがマイノリティとして存在し、アメリカ文化を背景とするサポートに馴染めない様子を見て、考え込んでしまいました。彼女は一念発起して、まったく新しいシェルターを開設しました。18年前のことです。英語を話せないアジア系女性のために、通訳スタッフの登録システム(MLAM=Multilingual Access Model)



AWSのボードメンバーと(左から3番目がベッキー、4番目が筆者)

を作りました。現在は26カ国の言語に対応できるとのこと。シェルターの中で母国の言葉で話し、母国の食材で料理を食べる、その行き届いたサービスと家庭的な温かさがAWSのポリシーです。もし、自分だったらと考えると...言葉のできない外国で夫の暴力を受け、子どもを抱えて行き場を失い、これからどうやって生きていくのか?不安におびえる気持ちを外国語ではとても言えない。母国語で話したいだろう。そんなときに懐かしいふるさとの食事が提供されたら涙が出てくるだろう、と思いました。

外国人女性へのサービスの向上は、我々福島センターにも共通する課題です。



Jeelは通訳スタッフ養成のコーディネーター(AWSにて)

アメリカのNPO

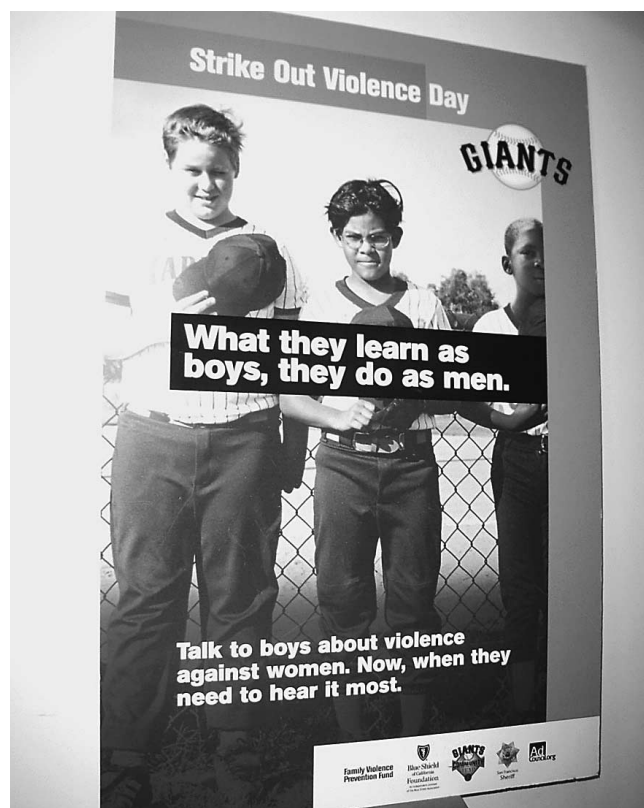
6年ぶりに再会したベッキーは、ビッグなマネージャーになっていました。AWSのシェルター事業そのものはベッド数16と昔のままの姿でしたが、新しく地域啓発事業に乗り出し、年間予算2億円(!)に達する巨大なNPOに発展していました。生産や販売部門を持たないシェルター運営団体が、政府・企業の助成や個人の寄付で2億円を集められる、これがアメリカです。AWSに助成金を出した企業・団体数は年間で74もありました。私はベッキーに夜まで密着して、DV関連団体の財政マネージャーが集まる戦略会議や、AWSの理事会を見学させていただきました。前者はこの日、企業コンサルタントを招いて助成金申請書類を分析し、アピール効果の高い項目は何かという研究をしていました。後者のミーティングでは、資金調達の手腕を持つスタッフの退職が話題になりました。「資金調達の能力を持つ人は、企業ならもっと高い給料で優遇されるので、新しい人材を探すのが難しい。彼女の退職は大きな痛手だ」と。AWSには財務担当職員が3名、他の部門に14名のスタッフが有給で働いています。ボランティアで採用された人も実績次第でインターンや正職員へステップアップできる仕組みがあるようです。

翻って日本では、NPOの発展を推進する一方で、企業からの寄付に対する税制優遇が見送られ、資金調達の道に大きな障害が残りました。日本はまだNPOでは食べていけず、多くのNPOが熱意ある個人の持ち出しと無料奉仕に支えられています。人件費も払えない状況で組織の発展を目指すのは至難の業です。特に民間シェルターはNPOの中でも最も難易度の高い部類で、「成熟したNPO」であること、つまり高度なスキルと知識、安定した財政と常駐の人材が求められます。「良いサービスを提供するためにはスタッフへの十分な報酬と専門的な教育が不可欠だ」というベッキーの言葉に私は共感しました。日本のNPOは今、ボランティアを脱して、プロを養うための財政支援が必要なのだと感じています。

少年たちへのDV防止教育

アメリカには実に沢山のDV関連のNPOがあり、サンフランシスコDV協会に加盟している団体だけでも17団体あります。こうした連盟や連絡会は各地域にあり、さらに全米規模でDV防止活動の支援を行っている財団もあります。家庭内暴力防止基金(Family Violence Prevention Fund、以下FVPF)もそのひとつで、DVや児童虐待に関する膨大な情報を収集・発信し、新しい取り組みを展開していました。

私が注目したのは、男性を対象としたDV防止教育プログラムでした。大人の男性向けの「父の日キャンペーン」。これは、



スポーツ少年団コーチへの教育プログラム(ポスター)



ウィメンズ・ビルディング(4階建てのビル全体に力強い壁画)

暴力防止に賛同する男性の名前を父の日のニューヨークタイムズに掲載するというもので、お金は集まらなかったが大きな反響があったとスタッフの方が話していました。また、別の企画では、大人の男性に「暴力を振るわない男性のモデル」になってもらうために、スポーツ少年団のコーチを対象とした教育プログラムも展開されていました。このプログラムのスポンサーには、少年たちに人気のプロスポーツチームが名を連ねています。DV防止運動における男性の役割は重要です。男性が少年たちにモデルを示すのは、ただ話して教えるより効果はずっと高いと思われます。

FVPPFでは少年たちへの教育にも力をいれていて、啓発ポスターには「30歳を過ぎた男性にどうやって暴力を止めさせますか?12歳から始めましょう」と書かれていました。日本では加害者男性再教育プログラムに注目が集まっているようですが、まだ内閣府でも検討段階にあって、どの程度の効果があるのかは不明です。プログラムの受講者も、自分から進んで受講したいと思って参加する人にはある程度の効果が期待できますが、そうでない加害者にどうやって受講を継続させるのかという問題があります。私は、大人の加害者に暴力を止めさせるプログラムよりも、子どもや青少年への教育を徹底させる方がずっとコストも安く、しかも効果が高いのではないかと考えています。ですから、このポスターを見たとき、ああ、アメリカではすでに実践していたんだ!とちょっと感動しました。

子どもたちへの暴力防止教育や、10代の若い人たちにむけたデートDV防止教育、大人の男性への「暴力を振るわないモデル」育成プログラムなど、日本では今ならどれに着手しても新しい試みとして注目を浴びるかもしれません。私は、中学生や高校生に正しい性の知識を与える教育がDV防止の核となると考えています。

3日間で6箇所の訪問先をまわり、忙しく駆け抜けました。よ

うやく最近の動向や新しい取り組みが見え始め、さあ、ここからが本番。本当はこれが一番見たかったのよ、というものによやく辿り着いたら、帰国の日になっていました。ベッキーは「コトミ、こんどはもっとゆっくり時間をとっていらっしやい」とにっこり笑って言いました。簡単に言うよなあ、自分だってなかなか来日できないくせに…。

今後も様々な機会をとらえて学んできたことを活かす努力をしたいと思います。特にNPOに関するアメリカの社会構造については、今後も勉強を続けて理解を深めたいと思っています。

■旅行の日程 <表1>

7月 8日	ロサンゼルス到着
7月 9日	授賞式
7月10日	移動日
7月11日~13日	サンフランシスコ視察
7月14日	帰国
7月15日	日本着

■サンフランシスコ視察先 <表2>

7月11日	家庭内暴力防止基金 サンフランシスコDV協会(定例会議)
7月12日	アジア女性シェルター AWSボードミーティング
7月13日	アジア太平洋諸島研究所 ウィメンズ・ビルディング ジェネレーション・ファイブ(性暴力防止活動)



堀 琴美 (ほり こelmi)

臨床心理士。1995年から札幌の民間団体に携わり、ドメスティック・バイオレンスなど女性への暴力問題に取り組んできた。1997年、北海道で最初の民間運営による「駆け込みシェルター」の立ち上げと運営に携わり、駆け込みシェルター運営委員会事務局長を務める。2004年、福島県が全国に公募した「女性のための相談支援センター」所長の選考試験を経て4月に就任。2005年国際ソロプチミスト・アメリカ連盟「女性のために変化をもたらす賞」受賞。

男女共同参画 ティーンズメッセージ 最優秀賞作品発表

県内全域の10代の皆さんから、2,377編のメッセージが寄せられました。
多数のご応募ありがとうございました。



小学生部門

題名:「なん・くせ」つけない運動を始めよう

ほし ゆか
星 悠夏さん <会津美里町立本郷第一小学校5年>

私は、今まで何回か「女なんだからもっとお行儀よくしなさい」とか「女のくせにだらしのないわね」とか言われて、嫌な思いをしたことがあります。こういう言い方は、女はこうでなければならぬという差別的な考えから出た言葉だと思います。

「女」という一つの型があるわけではありません。みんな一人一人違った個性を持って生きています。自分の良い所をど

んどん出していって、また、相手の良い所も認め合っていく、これからはそういう社会にならなければいけないと思います。

「女なんだから」「女のくせに」という「なん・くせ」をつけて話すことはやめたいと思います。そこで「なん・くせ」つけない運動を始めたいことを提案します。

中学生部門

題名:ブレーキをかけない女性に

おおなみ ゆうき
大浪 優紀さん <郡山市立郡山第五中学校2年>

「男女」という言葉を聞いてすぐに思い出したのは、学校の出席番号の変更です。私の今の出席番号は7番です。小学校5年生の時までは30番前後でした。誕生日順にしても、苗字の順にしても、最初が男子、その後が女子と決まっていた。しかし、今は、男子も女子も含めて苗字の順で出席番号は決められています。男子も家庭科で調理実習をするし、私のような女子だって、技術科でのごり作業を行います。周りの大人にこのことを話すと、驚く人が多く、なぜ驚くのかと逆に私が驚かされます。

私は、男も女も違うのは性別だけだと思っています。重い物を持つなどの身体的な違いはあるかもしれませんが、もともと持っている能力は同じ人間なのだから、同じ可能性は持っていると思っています。可能性を伸ばすのは、性別ではなくて、自分

の考え方だったり、夢に対する情熱ではないかと思っています。しかし、男の方が強く偉い、女は弱いというイメージを持っている人が、大人の中に多いので、出席番号の話も、技術家庭科の話も驚かされてしまうのではないのでしょうか。

「男女共同参画社会」を実現するために、私が最も重要だと思うことは、女の人が自分の可能性の決めつけをやめるという点です。男性が優れていて女性は弱いというイメージは、実は女性が強く持っている気がするからです。

男性も女性もスタートも権利も同じです。お互いの優れている点、劣っている点を認め合い、それらを補う気持ちがなければ、男女が協力し合える社会は実現できません。少なくとも、私は一人の女性として、人間として、自分の可能性にブレーキをかけずに進んでいきたいと思っています。

高校生部門

題名:男性の育児休暇について

いとう ゆま
伊東 由真さん <福島県立平商業高等学校3年>

育児休暇は元来、女性が取るものだと考えられてきました。それは「女性は子供を産み、育てるべきだ」という固定観念が人々の中にあっただからです。しかし、私はその考えは間違っていると思います。子供は父親と母親がたくさん愛情を注ぐことですくすくと成長していきます。

けれど、日本の場合を見ると、育児は女性の仕事というように偏り気味です。外国の男性は恥ずかしがることもなく、育児に積極的に協力しています。日本の男性は育児に対して非協

力的だと思われがちですが、それは日本の雇用環境にも問題があると思います。日本で男性が育児休暇を取りたいと申請をすると、「男なのに育児休暇を取るの?」というような見られ方をされることがあります。しかし、そのような考えはナンセンスだと私は思います。

現代は男女平等が叫ばれる時代です。社会はもっと男性の育児休暇を公認し、男性も臆することなく、育児に参加すべきです。





パネリスト
鳥取県知事
片山 善博氏



パネリスト
千葉県知事
堂本 暁子氏



パネリスト
福島県知事
佐藤 栄佐久



基調講演
内閣府特命担当大臣
(少子化・男女共同参画)
猪口 邦子氏
(依頼中)

平成18年
とき 2月5日(日)
13:00~

ところ ビッグパレットふくしま
福島県郡山市安積町日出山字北千保19-8

FUKUSHIMA SUMMIT

パネリスト

内閣府男女共同参画局長
名取 はにわ氏



モデレーター

福島県男女共生センター館長
下村 満子

負けるな未来館、
ここにあり。



福島県男女共生センター「女と男の未来館」5周年記念事業

「男女共生ふくしまサミット」

——トップからの熱烈アピール——

主催/福島県・福島県男女共生センター
共催/福島県教育委員会

お問い合わせ/福島県人権男女共生グループ TEL.024-521-7188 [URL] <http://www.pref.fukushima.jp/danjo/>
福島県男女共生センター 事業課 TEL.0243-23-8304 [URL] <http://www.f-miraikan.or.jp>

未来館 News

2006.1 No.22

■編集・発行
財福島県青少年育成・男女共生推進機構 福島県男女共生センター～女と男の未来館～
〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1 TEL (0243) 23-8301(代) FAX (0243) 23-8312
ホームページアドレス <http://www.f-miraikan.or.jp> メールアドレス mirai@f-miraikan.or.jp



この広報誌は、古紙配合率100%再生紙を使用し、
環境にやさしい大豆インキを使用しています。